

京都府警察本部本館食堂・売店事業募集要領

1 事業の趣旨・目的

警察職員の福利厚生を目的として、警察本部等で勤務する警察職員が利用できる食堂及び売店の事業を運営するもの。

2 事業概要

(1) 件名

警察本部本館食堂・売店に係る行政財産の使用

(2) 事業内容

別紙「企画提案仕様書」のとおり

(3) 行政財産の使用期間

令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）（出店準備期間含む。）。ただし5年を限度に更新可（条件等は、「企画提案仕様書」のとおり。）。

(4) 行政財産使用料

免除（ただし、本事業に係る光熱水費は実費負担とする。）

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規程に該当しない者であること。

(2) 令和7・8・9年度「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」の次の業務種目（委託・役務）に登録され、競争入札参加者の資格を得ている者であること。

大分類「その他」－小分類「給食調理」

4 参加手続

(1) 担当部署及び問い合わせ先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部会計課施設管理室施設企画係

電話075-451-9111(内線2267) FAX 075-441-8588

(2) 募集要領等の配布

ア 配布期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。

イ 配布場所及び受付場所

上記(1)の担当部署で配布するほか、京都府警察ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/fukei/site/kaikei_k/nyusatsu/index.html）からダウンロードできる。

(3) 応募書類の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和8年2月5日（木）から令和8年2月17日（火）までとする（提出期限後に到着した応募書類は無効とする。）。

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

持参（平日の午前9時から午後5時まで）又は郵送（書留郵便に限る。）とする。

5 質疑、回答

(1) 受付期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月9日（月）までとする（午後5時必着）。

(2) 質疑方法

持参のほか、郵便又はFAXにより、4の(1)に提出すること。

(3) 質疑様式等

様式は自由とするが、次の点に留意して記載すること。

ア 件名は「警察本部本館食堂・売店業務に関する質問」とすること。

イ 質問者の会社名、部署名、役職・氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを記載すること。

ウ 質問内容を端的に表す表題を本文に記載すること。

(4) 回答日時

令和8年2月13日（金）

(5) 回答方法

質問への回答は京都府警察ホームページ「入札・プロポーザルのお知らせ」に掲示し、個別には回答しない。

6 応募書類

(1) 提出書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 企画提案書（様式2）

ウ 運営実績、本拠・拠点の所在がわかる資料

エ 競争入札参加資格審査結果通知書（写）

3の(2)のとおりに登録され、且つ、企画提案書の提出日において参加資格有効期間内であること。

(2) 企画提案書の作成方法

企画提案仕様書のとおり。

なお、真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと。

(3) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、本募集手続における候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書公開請求があった場合は、京都府情報公開条例に基づき取り扱うこととする。

イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲において、複製を行うことがある。

ウ 提出された応募書類は返却しない。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

オ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提案者が負う。

7 評価方法等

(1) 評価基準

別紙「評価基準」のとおり

(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。時間、場所については、別途通知する。

(3) 評価方法

企画提案、プレゼンテーション及びヒアリングについて、評価基準に基づいて、外部有識者の意見（採点等）を聴取した上で評価する。

(4) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者の内、(3)の総合点が最も高い者を、候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、販売予定商品の中から同種と認める商品のうち、最も一般販売価格が高価な商品について、最も割引率の高い者を候補者として選定する。

ウ ア、イにかかわらず、総合点が60点未満の場合は、候補者として選定しない。

(5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

エ 評価に係る外部有識者に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

8 選定結果の通知、公表

候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、選定結果通知日以降に、下記項目について、担当課において閲覧に供するものとする。

公表事項

(1) 候補者の名称、総合点及び選定理由

(2) (1)以外の参加者の名称及び総合点

ア (1)以外の参加者の名称は五十音順、総合点は点数順で表記する。

イ 参加者が2者の場合、次点者の得点は公表しない。

9 行政財産使用許可手続

(1) 選定された者と京都府警察本部との間で、経費等について再度調整を行った上で協議が調った場合、選定された者に行政財産の使用を許可する。

(2) 選定された候補者が、特別な事情等により辞退する場合は、その理由を記載した辞退届を提出すること。なお、この場合、次順位者を候補者とする。

10 その他

- (1) 参加表明書の提出後に辞退する場合は、書面により届け出るものとする。
- (2) 企画提案書については、1者につき1提案に限る。
- (3) 参加表明書を提出した後、企画提案書の差替、訂正、再提出をすることはできない。ただし、京都府警察本部から指示があった場合を除く。
- (4) 参加表明書を提出した後、京都府警察本部が必要と認める場合は、追加書類の提出を求めることがある。
- (5) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は提案者の負担とする。
- (6) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (7) 別紙「企画提案仕様書」をもって現場説明に替えることとする。（現場説明会は実施しない）

様式 1

令和 年 月 日

京都府警察本部長 様

(提出者) 住所

商号又は名称

代表者

役職・氏名

印

参加表明書

令和 年 月 日付で募集のありました京都府警察本部食堂、売店の出店について、参加を表明するとともに、関係書類を提出します。

なお、参加資格の要件を満たしていること及び提出書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

(連絡先) 会社・部課名 :

氏 名 :

電 話 :

企画提案書

(提出者) 住 所
商号又は名称
代 表 者
役職・氏名

印

1 食堂、売店の役割について

※ 重要又は注意若しくは配慮すべきであると考えることを等を記載

2 警察職員の福利厚生について

※ 警察職員の福利厚生、ニーズについて、どのように捉えているか等を記載

3 販売商品及び販売方法

(1) 販売商品及び価格（食堂、売店）

販売予定商品	販売予定価格	一般販売価格	備 考

※販売予定価格は、税込価格を記載すること。

※記載商品が多数の場合、別紙の添付を可とする。

※廉価であることがわかるように一般販売価格も記載すること。

(2) 販売方法

営業日や営業時間、販売方法等について記載

・ 食堂

・ 売店

4 警察活動への協働

災害発生時等において、活動に従事する警察職員への食事の臨時的提供等、警察活動への協働、協力等を記載

・ 食堂

・ 売店

5 安全管理、衛生管理について

廃棄物の処理や清掃計画等、安全管理及び衛生管理についての考えを記載

・ 食堂

・ 売店

6 サービス向上への取組等

警察職員からの要望を反映する等、サービス向上への取り組みを記載

・ 食堂

・ 売店

7 実施体制

(1) 人員及び人材配置

ア 営業時間帯ごとの人員配置（販売体制）や日常業務の管理体制等

・ 食堂

・ 売店

イ 販売する食事のメニューについて、どのように作成するのか。

・ 食堂

(2) 運営について

出店に向けたスケジュールや安定的に運営するための工夫等の運営管理について具体的に記載

・ 食堂

・ 売店

(3) 運営収支見込

	項 目	
収入	(食堂)	
	(売店)	
	合 計	
支出	(食堂)	
	(売店)	
	合 計	
差引損益計		

(単位：円)

(4) 調達計画

開業資金（改装、備品購入費等を含む。）、運営資金等の内訳とその資金調達について具体的に記入

--

8 その他（自由記載）

--

項目	細項目	評価の着眼点	配点		
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	10		
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。また、知識や理解に基づいて提案されているか。	10		
	小計		20		
提案項目	食堂・売店の役割	食堂・売店の役割についての確にとらえているか。	10		
	警察職員の福利厚生	警察職員の福利厚生についての確にとらえ提案されているか。	10		
	販売商品や販売方法等	販売する商品の構成及び価格が事業目的に合致し、適切に販売できる提案となっているか。	10		
	警察活動への協働	経験や知識を活かし、警察活動への協働(災害発生時等、対策活動に従事する警察職員への食料等の臨時的提供)等、積極的に取り組む提案がなされているか。	10		
	安全管理・衛生管理	安全管理・衛生管理について、独自のマニュアル作成等、徹底されているか。	10		
	サービス向上への取組等	警察職員からの要望を反映する等、サービス向上への独自の取組が具体的に提案されているか。	10		
	小計		60		
実施面	実施体制	管理栄養士が栄養計算の上、メニューを作成している。	2点	10	
		利用者が集中する昼休み時間帯に、効率よく販売ができるよう必要な人員を配置している。	2点		
		提案者の持つノウハウや知識を活かし、今後のスケジュールや運営管理について具体的に記載している。	2点		
		安定経営のため、運営収支見込みを具体的に記載している。	2点		
		開業資金、運営資金等の内訳を具体的に記載している。	2点		
	運営実績	同種、類似業務(食堂、売店等)経営の実績がある。(公共施設、民間施設を問わず。)	3点	5	
		同種、類似業務(食堂、売店等)を5年以上経営している。	1点		
		同種、類似業務(食堂、売店等)を安定的に2店舗以上運営している。	1点		
	小計		15		
府内企業	本拠・拠点の所在	提案者の本拠、事業拠点が府内にあるかどうか。	府内に本社がある。	5点	5
			府内に支店、営業所がある。	3点	
			上記以外	1点	
合計				100	

【評価方法】

◇「全体の評価」及び「提案項目」は、次の基準に基づいて採点

【配点:10点】

優れている	10
やや優れている	8
普通	6
やや劣る	4
劣る	2

◇「実施面」は、評価の着眼点に基づいて採点(加点方式)

◇「府内企業」は、評価の着眼点に基づいて採点